

現代技術史研究会会誌『技術史研究』91号

70周年記念号案内

現代技術史研究会の会誌『技術史研究』は創刊1953年6月であり、本年70周年を迎えました。今回発行の91号を70周年記念号として、広く販売することにしました。

内容は、以下です。

後藤政志(元東芝原発プラント設計者)「老朽化した原発を運転することは大規模事故のリスクを上げる」

鹿児島県川内原発の特別点検に係わる元分科会委員としての体験報告を中心に、老朽化した原発を運転することの危険性を説いています。

宇井純「昭和電工の主張と不合理性の基礎」(新潟水俣病訴訟補佐人の意見)

裁判記録の中に埋もれていたとあってよい1971年の論文で、昭和電工の技術への取り組みを具体的・徹底的に批判した優れた論文です。宇井氏は現技史研会員として1963年から当誌で「水俣病」の連載を始めました。

井野満博「現代技術史研究会における技術思想はどのようなものだったか」

井野氏は1950年代からの会員で、現代技術史研究会内の技術論争の当事者として、本研究会の技術思想がどのようなものであったかを論じています。

他 水俣病事件関係含む5論考、会員アンケート等充実した内容です。 B5 210頁。

現代技術史研究会編集・発行 価格1100円(税込み)。送料が300円プラスされます。

販売は(有)くんぷるが行います。 info@kumpul.co.jp fax:042-725-6028

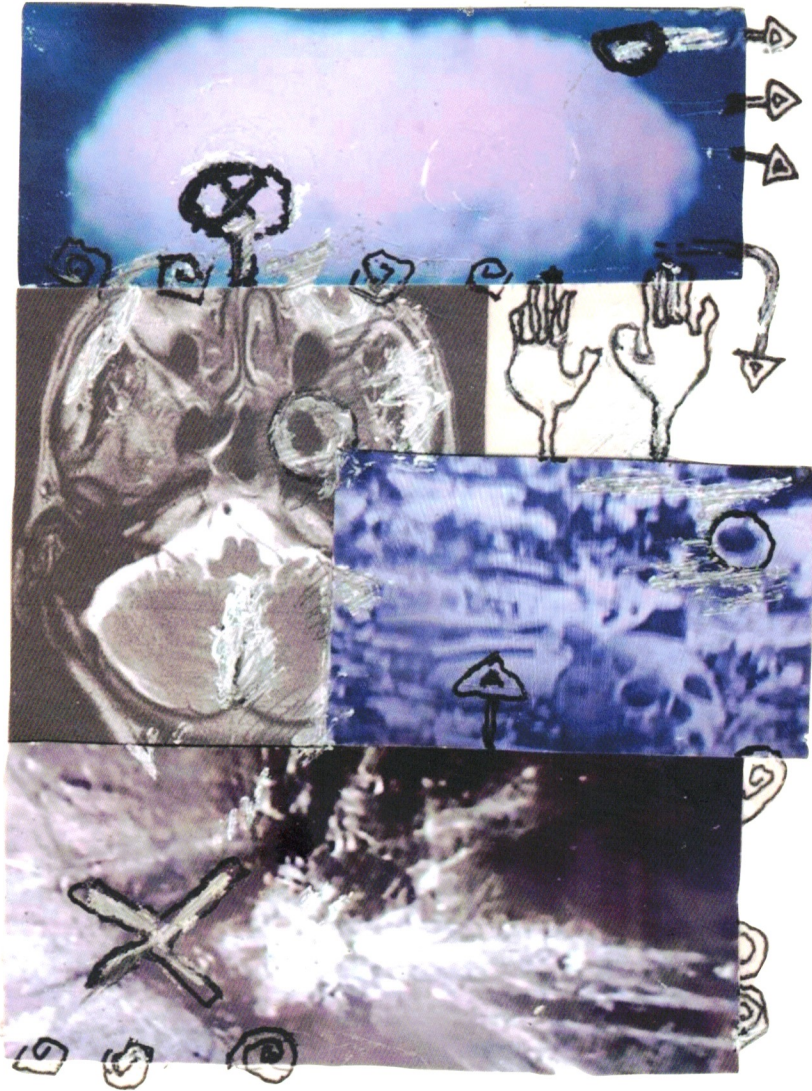
くんぷるに『技術史研究』91号一冊と申し込むと、同社から同誌と現代技術史研究会宛て1400円の振替用紙が同封されてきます。Amazon他一般書店でも扱っています。

目次

老朽化した原発を運転することは大規模事故のリスクを上げる	後藤政志	3
昭和電工の主張の虚構性と不合理性の基礎	宇井 純	49
>> 現代技術史研究会における技術思想はどのようなものだったか	井野満博	57
> 会誌70周年に寄せて	泉 茂行	74
> 会誌70周年に寄せて	猪平 進	81
>> 大阪の現代技術史研究会	吉田哲夫	83
>> 現技史研と私と水俣病	矢作 正	109
>> 現代技術史研究会会員アンケート		124
>> 『技術史研究』1~29号目次		149
> 戦後技術の歩みを振り返って見た時	天笠啓祐	162
>> 日本窒素労働者の歴史 III	矢作 正	168-207

会誌創刊70周年記念号

技術史研究



2023. 12

現代技術史研究会会誌

No.91

目次

巻頭言 / 後藤政志-----	2
○巻頭論文	
老朽化した原発を運転することは大規模事故のリスクを上げる —鹿児島県川内原発の特別点検に係る元分科会委員の証言— / 後藤政志 -----	3
○70周年特集	
昭和電工の主張の虚構性と不合理性の基盤 —新潟水俣病第一次訴訟補佐人の意見— / 宇井 純-----	49
現代技術史研究会における技術思想はどのようなものだったか / 井野博満 -----	57
会誌70周年に寄せて / 泉 茂行-----	74
会誌70周年に寄せて / 猪平 進-----	81
大阪の現代技術史研究会 / 吉田哲夫-----	83
現技史研と私と水俣病 / 矢作 正 -----	109
現代技術史研究会会員アンケート-----	124
技術史研究目次1～29号-----	149
○一般	
戦後技術の歩みを振り返ってみた時 / 天笠啓祐 -----	162
日本窒素労働者の歴史Ⅲ —1920年代から1946年(2)— / 矢作 正 -----	168

編集後記

老朽化した原発を運転することは大規模事故のリスクを上げる

—鹿児島県川内原発の特別点検に係る元分科会委員の証言—

後藤政志（ごとう まさし）

目 次

1. はじめに	2
2. 分科会委員になった経緯	3
3. 特別点検とは（以下、下線はすべて筆者）	4
4. 川内原発1号機、2号機の運転期間	6
5. 初期の分科会の概要と分科会の在り方についての提言	6
6. 第1回分科会の前に座長宛て出した後藤のレターとその意味	7
7. その後の分科会の経緯	9
7-1 照射脆化についての技術的な説明	9
7-2 原子力発電の規模と点検範囲	12
7-3 特別点検の検査方法とその限界	12
7-4 炉心溶融時の原子炉下部キャビティへの水張りは水蒸気爆発を招く	14
8. データ非開示の問題 —安全性の議論は情報公開が原則—	16
9. 過酷事故関係の議論	19
10. 分科会の唐突な収束	20
11. 【第11回分科会 資料2-2】についての意見	28
12. 唐突に分科会を終了（2023年4月12日第12回分科会）	29
13. 報告書のまとめ	29
14. 第20回鹿児島県原子力安全・避難計画等専門委員会報告	31
15. まとめに代えて	35
【I】 原発の仕組みと炉心溶融事故	36
【II】 原発事故の責任の所在がない	40
【III】 老朽原発の寿命延長と特別点検	42
【IV】 その他、特別点検で議論されていることおよび議論すべきことの抜粋	43
【V】 結 論	46
16. 今後目指すべき道	46

1. はじめに

2021年12月23日（任命）から2023年4月12日（分科会終了）まで鹿児島県川内原子力発電所の運転期間延長に関する分科会委員を体験した。老朽化する原発の運転期間を延長するための専門分科会であるが、県としてこうした分科会をつくり、1年3ヶ月にわたって「科学的技術的視点から議論する場」を体験したので、その顛末について、記録に残しておくべきと考え本文をまとめた。分科会としては、2022年1月から2023年4月まで12回開催され、分科会に出さ

れた資料や議事録など詳細な資料は鹿児島県のホームページで見ることができる。(https://www.pref.kagoshima.jp/aj02/senmoniinkai.html)

話の趣旨は、分科会委員に指名されたいきさつ、どのような活動をし、どのような結論になったか、分科会の活動と其中で分かった問題点など、このような委員会が設立され原発の基本的な問題が議論されるべきと考え報告することにした。なお、議事録や提出した資料の引用は、原則としてそのまま掲載したが、内容に影響しない範囲で、本論考にまとめる上で分かりやすくするよう修正した部分があることをお断りしておく。

鹿児島県川内原発の寿命延長に関わる特別点検に関する分科会と専門委員会の経緯を追いかけたために、資料の構成が分かりにくくなってしまった。時系列の重要性もあるので、多少読みにくいところがあることを容赦願いたい。一部ことば変えているが、「15, ために代えて」で筆者の主張を要約している。独立して読むことが可能である。」

2. 分科会委員になった経緯

鹿児島県が、2016年12月19日設置した「原子力安全・避難計画等防災専門委員会」(委員12名)の下に、「川内原子力発電所の運転期間延長の検証に関する分科会」(2021年12月23日発足)が設立され、私は分科会委員のひとりに鹿児島県塩田康一知事から任命された。県の職員2名が東京の都道府県会館にある鹿児島県事務所、塩田知事の意向で川内原発の運転期間延長に関する特別点検の分科会委員を引き受けるよう、要請があったことが始まりである。

当時、塩田知事は公約で、川内原発の運転延長の是非を科学的技術的視点で検証する分科会の設立と、「少なくとも複数の原子力発電に批判的な意見を持つ委員を任命する」としていた。私が委員に任命されたのは、知事の意向がありさらにその前提に、市民団体から推薦されていた委員名簿に名前が載っていたためである。

私は打診を受けた時、二つの選択肢があった。一つは、「私が原発に批判的な意見を持っていることが分かっているのに、委員に任命されることは、自分の意見を忖度なく言える場であれば、引き受けるべき」と考えていた。しかし、他方であつて福島事故直後に原子力安全保安院のストレステスト意見聴取会で委員となった経験では、どんなに正当だと思ふ意見を言っても、最後は複数の原子力を推進派と事務局および、座長の連携で押し切られてしまった経験から、分科会の結論が自分の思う方向になることは、そう簡単にできることではなく、「結果として原子力に反対の意見をもつ委員も入れて分科会をまとめた」というアリバイ作りに利用される可能性が高いとも考えられた。委員を引き受けるかどうかを決定づけたことは、委員に私を推進してくれた複数の人たちから、折角県知事が公約してつくった分科会だから、原発の危険性や技術的問題点をできるだけ明らかにするため、委員を辞退することだけは止めて欲しい、という声がかかったことだ。そして、それと同時にこの分科会の委員としての活動を支えてくれる複数の技術系の仲間がいたことである。

ここで、改めて考えたのは、例え結果として押し切られたとしても、もし私が引き受けなければ、他の人が替わるだけで、九州電力が出した特別点検の報告書がそのまま議論せずに通ってしまうであろう、それなら、どこまでできるかはともかく、「科学的技術的な観点から特別点検の内容の問題点を明らかにしていく」ことに全力を注ぐことを選択することにした。

なお、分科会委員の名簿を下表に示す。

鹿児島県原子力安全・避難計画等防災専門委員会
川内原子力発電所の運転期間延長の検証に関する分科会 名簿

(50音順)

【令和4年2月18日時点】

氏名	分野	所属・職名
おおほた 大畑 みつる 充	破壊力学・損傷力学・ 材料強度学・溶接力学	大阪大学大学院工学研究科 マテリアル生産科学専攻 教授
かまへ 釜江 かつひろ 克宏	地震工学・ 耐震工学	京都大学複合原子力科学研究所 特任教授
きつたか 橋高 よしのり 義典	建築材料・ コンクリート工学	東京都立大学大学院都市環境科学研究科 建築学域 教授
ごとう 後藤 まさし 政志	プラント	星槎大学 非常勤講師 (元APAST 代表) (元東芝 原発設計技術者)
さとう 佐藤 さとし 暁	原子力発電の 国際情報	原子力コンサルタント
もりた 守田 こうじ 幸路	原子炉熱流動 ・安全工学	九州大学大学院工学研究院 エネルギー量子工学部門 教授
わたなべ 渡邊 ひでお 英雄	照射損傷・ 原子炉材料工学	九州大学応用力学研究所 核融合力学部門 准教授

3. 特別点検とは

川内原発の運転期間延長について、「原則40年」との認識の下、特例的な取り扱いの可否について、原子力政策に批判的な学識経験者を含む形で、原子力安全・避難計画等防災専門委員会の構成を見直した上で、同委員会において科学的、技術的な検証を徹底的に行い、九州電力が運転期間延長申請を行う場合には、九州電力及び原子力規制委員会に対し、厳正な対応を要請する。この運転期間延長申請に必要な作業を「特別点検」という。(下図参照)

また、専門委員会の任務として下記が掲げられている。

- (1) 九州電力株式会社川内原子力発電所の安全性に関する確認
- (2) 鹿児島県及び関係市町が策定する避難計画など防災に関する検証
- (3) 県民向けのわかりやすい情報発信に関する検討